

学校再開に向けた段階的な対応

1 高等学校

月	日	曜	期	変更後	期	変更前
5	7	木	学校休業期間	○原則、登校日は設定しない。設定する場合には、必要最小限に留める。 ○オンライン授業の環境を整備する。	学校休業期間	○原則、登校日は設定しない。設定する場合には、必要最小限に留める。 ・補習、部活動は自粛する。 ○オンライン授業の環境を整備する。
	17	日				
	18	月	学校再開準備期間	○学校再開に向けて、 登校日を設定する。 <登校日の例> ・分散登校、時差登校を行う。 ・3密を避けるため、一つの教室に入る生徒数は20名程度以内とする。 ・授業を行わず、ホームルーム、課題提出、 学習状況点検、生徒面談や相談などを行う。 ○地域の感染状況等を踏まえ、 自主的な登校を併用しての学習支援の実施を可とする。		○学校再開に向けて、 登校日を設定する。 <登校日の例> ・分散登校、時差登校を行う。 ・3密を避けるため、一つの教室に入る生徒数は20名程度以内とする。 ・一人の生徒が登校するのは、週2回まで、1回の在校時間を3時間以内とする。 ・授業を行わず、ホームルーム、課題提出、学習状況点検、生徒面談や相談などを行う。 ○地域の感染状況等を踏まえ、 自主的な登校を併用しての学習支援の実施を可とする。
	19	火				
	20	水				
	21	木				
	22	金				
	23	土				
	24	日				
	25	月	学校再開準備期間	○ 授業を開始する。 ・分散登校を行い公共交通機関で通学する生徒が多い学校は、時差登校とする。 <例> ・3密を避けるため、1学級を20名程度ずつ午前と午後に分けて登校させる。 ○オンライン授業の活用 ○部活動、補習は再開に向けた準備を行う。		○ 授業を開始する。 ・分散登校を行い公共交通機関で通学する生徒が多い学校は、時差登校とする。 <例> ・3密を避けるため、1学級を20名程度ずつ午前と午後に分けて登校させる。 (昼食時間を設けず、半日授業とする) ○夜間定時制課程は 通常授業と給食を行う。 ○オンライン授業の活用 ○部活動、補習は再開に向けた準備を行う。
	26	火				
	27	水				
	28	木				
	29	金				
30	土					
31	日					
6	1	月	学校再開	○ 通常授業 を行う。 ・部活動、補習を実施する。 ○夜間定時制課程は 給食 を行う。 地域や学校の実情に応じて、時差登校も可とする。	○ 授業を開始する。 ・分散登校を行い公共交通機関で通学する生徒が多い学校は、時差登校とする。 <例> ・3密を避けるため、1学級を20名程度ずつ午前と午後に分けて登校させる。 (昼食時間を設けず、半日授業とする) ○夜間定時制課程は 通常授業と給食を行う。 ○オンライン授業の活用 ○部活動、補習は再開に向けた準備を行う。	
	2	火				
	3	水				
	4	木				
	5	金				
	6	土				
	7	日				
	8	月				
	9	火				
	10	水				
11	木	学校再開	○ 通常授業 を行う。 ・公共交通機関で通学する生徒が多い学校は、時差登校とする。 ・部活動、補習を実施する。	○ 通常授業 を行う。 ・公共交通機関で通学する生徒が多い学校は、時差登校とする。 ・部活動、補習を実施する。		
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					